

産業人材育成支援補助(②物流・建設事業者支援)

申請交付までの流れ

《流れ》		《書類等》
1 申請受付	提出	<ol style="list-style-type: none">1 産業人材育成支援補助金交付申請書（第1号様式）2 産業人材育成支援事業計画書（第2号の2様式または第2号の4様式）3 企業概要（第3号様式）4 法人………法人住民税納税証明書 個人事業主…特別区民税納税（非課税）証明書（区外在住の場合は、特別区民税納税（非課税）証明書及び居住地の区市町村民税納税（非課税）証明書）※領収書は不可5 補助対象事業者が法人の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し又は物流・建設事業者等であることの証明書類6 補助対象事業者が個人事業主の場合は、開業届の写し又は直近の確定申告書（第一表、第二表）の控えの写し2年分及び物流・建設事業者等であることの証明書類7 そのほか必要書類「ご案内」等参照
審査		
2 交付決定	決定	葛飾区産業人材育成支援補助金交付決定通知書（第4号様式）
	却下	葛飾区産業人材育成支援補助金不交付決定通知書（第5号様式）
審査の結果により、上記書類を送付		
3 請求書提出	提出	<ol style="list-style-type: none">1 葛飾区産業人材育成支援補助金請求書（第6号様式）2 支払口座振替依頼書
補助金交付		